

地域の様子を知る

3 伝建地区の社会構造 セクション1: 消防団



図1 地域住民による初期消火訓練の様子

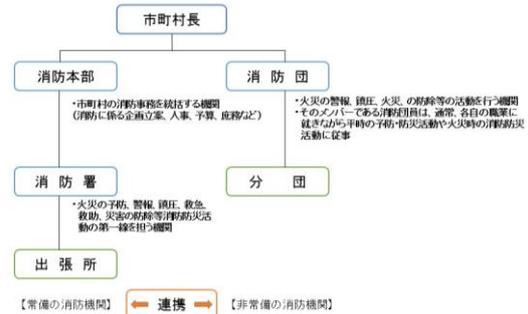


図2 消防機関における消防団の位置づけ¹⁾

伝建地区内で火災が発生した場合、最も重要なのが住民らによる初期消火である。実際の火事の現場で機敏な行動がとれるか否かは普段からの初期消火訓練によるところが大きい(図1)。また、初期消火に次いで大事になのが、消防団による活動である。ここでいう消防団とは、消防署と共に火災や災害への対応や、予防啓発活動等を行う、消防組織法に基づいた消防組織を指す。消防署が常勤の職員(消防吏員・消防官)が常時消防業務に専念しているのに対し、消防団員は日頃各々の職業(サラリーマン等)に専念し、災害等の際には消防団員としてその対応に当たる(図2)。

消防団員は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている。また、近年は、女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍が期待されている²⁾。

ここで消防団の歴史を振り返ってみると、江戸時代、八代将軍吉宗が、江戸南町奉行の大岡越前守に命じ、町組織としての火消組である店火消を編成替えし、町火消「いろは四八組」を設置させた。これが今日の消防団の前身と言われる³⁾。一方の村落部では駆けつけ消防が行われ、江戸のような消防組織は存在しなかった。その後の1870年(明治3年)、東京府は消防局を置き、町火消を改組して消防組とし、1884年(明治17年)の消防法改正により、勤務方法や消火方法に大きな変更が加えられた。

明治・大正期の消火活動において消火装備の近代化がすすめられ、常勤の消防署員が配置されたが、当時の火災現場では鳶によって組織される消防組が活躍し、義勇奉公心を大いに発揮した⁴⁾。消防組が得意としたのは破壊消防で、木造密集エリアの延焼を食い止めるのに大いに貢献した。

しかし、1923年(大正12年)の関東大震災以後、鉄筋コンクリート造の建物が普及し、都市の不燃化が進むにつれ、鳶の仕事場が徐々に減り、破壊消防が必要とされる場面も減っていった。1939年(昭和14年)には、警防団令により、全国的に消防組が解散され、警防団に再編された。警防団は従来の消防組と、昭和初年以来市町村単位で設けられてきた防護団を合併して作られたもので、多くの消防部は旧消防組員によって構成された。戦後には、GHQの指導により警察行政と消防行政が分割され、現代の消防署・消防団の組織体系が形成され、今日に至る。

こうしてみると、消防団は義勇奉公心に富む町火消しを出自とし、発災前の防災訓練、発災直後の人命救助や延焼防止など、伝建にとって不可欠な組織と言える。一方で、消防団はかつて警防団として警察行政と蜜月

関係を築き、権力の意向に恭順する組織であった。このことを想起すると、消防団が必ずしも自主的・自発的なコミュニティ組織とは言い切れない。しかし、東日本大震災以後、長期避難生活の問題点が明らかになる中で、防災計画や災害支援の再構築に女性の活躍が期待され、消防団の役割が時代とともに拡大していることがわかる。

ここからは「蔵の街とちぎ」の消防団活動について、調査結果を簡単に紹介してみたい。

栃木では江戸末期から明治初期にかけて三度の大火があり、これをきっかけに蔵造の街並みが形成された。この頃、中町の荒物商を営んでいた豪商・小林千代吉が消防組の組頭を務めていた。1889年(明治22年)には栃木町の行政区画が確立し、栃木消防組頭・近藤亀次のもと、町ごとに十の消防組が組織される。明治期の栃木では、「鳶・大工・職人などが消防要員であった」が、彼らによる正月の出初式は栃木の行事の中でも豪勢なイベントとして位置づけられ、「栃木町の侠と粋を代表して、その勇肌も凜々しく行われ」という。

図3は栃木町、嘉右衛門町両地区を対象エリアとして、現在の消防分団の単位、歴史的町並み景観形成重点地区、重伝建、秋祭り参加町内を指し示している。また、その周辺に栃木市内外の協力者が据えられている。

まず消防分団の分節からを見ると、各々黒い細線で囲われ、従来の町内会の単位に沿って区分され、第一分団、第二分団、第五分団、第七分団に属していることが分かる。また、栃木の蔵の街として総称されるエリアは赤い点線で示されたエリアで、2000年(平成12年)に栃木地区歴史町並み景観形成重点地区に指定されたエリアである。町単位でみると、室町・倭町一〜三丁目・日ノ出町・万町一〜三丁目・泉町・大町・嘉右衛門町・昭和町・小平町・錦町・入舟町が含まれる。更に、2012年(平成24年)に重伝建に指定されたエリアは太い赤線で示されたエリアとなる。一方で、栃木消防署は嘉右衛門地区の直近に位置し、火災発生からの通報から数分で消防車が伝建に駆けつけることができる体制となっている。

平成に入って引かれた景観形成地区や伝建のエリア分けは従来の町内会単位や消防体制とは何ら関係を持たず、むしろそれを分断するように引かれている。これは歴史的な建造物の集積具合を鑑み、エリアを定めるために生じる。こうした恣意的な線引きが重層した際の問題として、伝建でのみ防災体制が整っても、隣接する木密エリアから出火し、貰い火の危険性に絶えず晒されて、伝建外の住民の深い理解なしに伝建の防災レベルの向上が見込めない点があげられる。

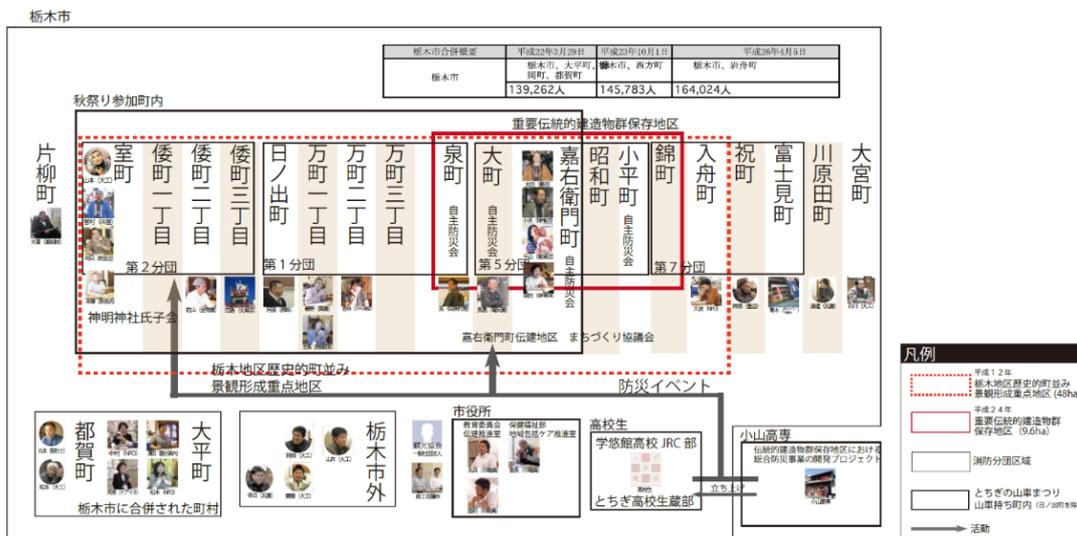


図3 栃木町地区、嘉右衛門町地区の構成エリアと消防分団

参考文献

- 1) 総務省消防庁 HP: 消防機関の概要、<http://www.fdma.go.jp/syobodan/about/index.html>
- 2) 総務省消防庁 HP: 機能別団員・分団制度、<http://www.fdma.go.jp/syobodan/about/kinoubetsu/index.html>
- 3) 総務省消防庁 HP: 消防団データ集: 消防団の歴史、<http://www.fdma.go.jp/syobodan/data/historry/index.html>
- 4) 鈴木淳: 町火消の近代 東京の消防史、吉川弘文館、1999年10月